

設備投資の 助成金

助成金
100万円～
最大1億円



機械設備・ソフトウェアを導入して 生産性向上・競争力を強化しよう！

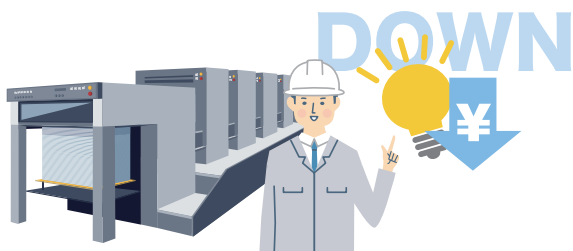
こんな設備投資が助成金の対象です！

※下記は一例です

I 競争力・ゼロエミッション(※)強化 ／賃上げ促進区分

例

- ・生産工程を改善しながら、消費電力を削減
- ・大型機械を導入して、量産体制を構築 等

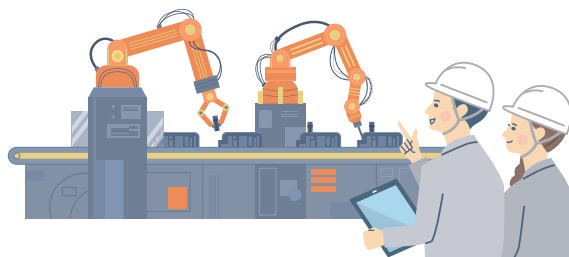


※省エネ効果が高いと見込まれる設備の導入

II DX 推進区分

例

- ・ロボットを導入して24時間稼働を実現
- ・デジタル技術の活用により物流を効率化 等



III イノベーション区分

例

- ・都市インフラのメンテナンスに関する新しいサービスを提供
- ・医療に関する製品の生産 等



IV 後継者チャレンジ区分

例

- ・事業承継を契機として事業多角化に取り組む
- ・事業転換に向けた新商品を生産 等



助成対象経費：「製品の製造」や「役務の提供のため」に直接必要な機械設備の導入経費
※税法上の固定資産の内「機械装置」「器具備品」「ソフトウェア」に該当するものが対象

機械設置場所

東京都内及び首都圏（神奈川、埼玉、千葉、群馬、栃木、茨城、山梨）
※東京以外に機械を設置する場合、東京都内に本店があることが条件となります。

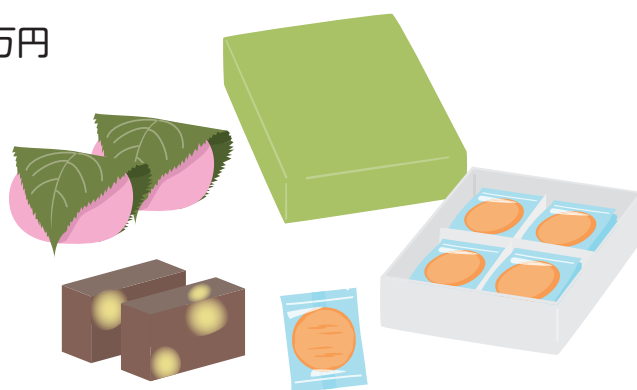
1. 和菓子製造販売

事業区分 **I** 競争力・ゼロエミッション強化
／賃上げ促進（小規模企業者）

テーマ 製品包装の自動化

内容 職人が行っていた製品の包装作業を自動化する。これまで、作業時間の関係上、10個入りの包装のみの展開であったが、機械導入を機に個包装にも対応し、お土産や自分用など幅広いニーズに沿った展開とすることで競争力を強化し新規顧客の開拓を行う。

- ・製品包装用の機械 3,000万円
- ・助成率 2 / 3
- ・助成金交付額 2,000万円



2. アパレル小売業

事業区分 **II** DX 推進

テーマ EC サイトの構築によるマーケティングの最適化

内容 店舗での販売と併せて、電話注文のみで実施していた通信販売を、EC サイトを通じて行えるようにする。EC サイトを通じて収集した顧客の購買情報等を分析した上で傾向を割り出し、顧客ごとにおすすめの商品を表示することで、業務の効率化及び顧客に最適化したマーケティングの実現を図る。

- ・EC サイトの構築 1,400万円
- ・決済システムの導入 100万円
- ・助成率 2 / 3
- ・助成金交付額 1,000万円

※ソフトウェアの助成金交付額は
300万円以上1,000万円以下となります。



助成率・助成限度額	事業区分		要件		助成率	助成金の限度額 ※5	助成金の下限額
			① ゼロエミ要件	② 賃上げ要件			
I 競争力・ゼロエミッション強化／賃上げ促進 ※1 ※2 ※3	中小企業者		—	—	1/2 以内	1 億円	100 万円
			○		2/3 以内		
			◎		3/4 以内		
	小規模企業者 ※4			○	3/4 以内	3 千万円	
			—	—	2/3 以内	1 億円	
			○		2/3 以内		
			◎		3/4 以内		
					○	3/4 以内	
	II DX推進			2/3 以内		1 億円	
	III イノベーション			2/3 以内			
IV 後継者チャレンジ			2/3 以内				

- ※1 競争力・ゼロエミッション強化／賃上げ促進区分で「①ゼロエミ要件有り」又は「②賃上げ要件有り」で申請される場合、審査の結果、適用助成率が変わり、助成金交付申請額と助成金交付決定額が異なる場合があります。
- ※2 競争力・ゼロエミッション強化／賃上げ促進区分で「②賃上げ要件有り」で申請される場合、計画又は達成状況が確認できない場合は、4分の3の助成率が適用されない場合があります。また、既に助成金が交付されている場合は、助成金額の返還を求める場合があります。
- ※3 競争力・ゼロエミッション強化／賃上げ促進区分の「①ゼロエミ要件」と「②賃上げ要件」は併用できません。
- ※4 小規模企業者：常用従業員数が「製造業・その他」の場合は20人以下、「商業・サービス業」の場合は5人以下
小規模企業者の方が、中小企業者区分で申請することも可能です。ただし、申請時に選択した申請者区分を申請後に変更することはできません。
- ※5 ソフトウェア単独で申請する場合は、助成金交付額の上限は1,000万円、下限額は300万円になります。

助成対象期間 令和6年4月1日から令和7年9月30日まで（1年6か月以内）

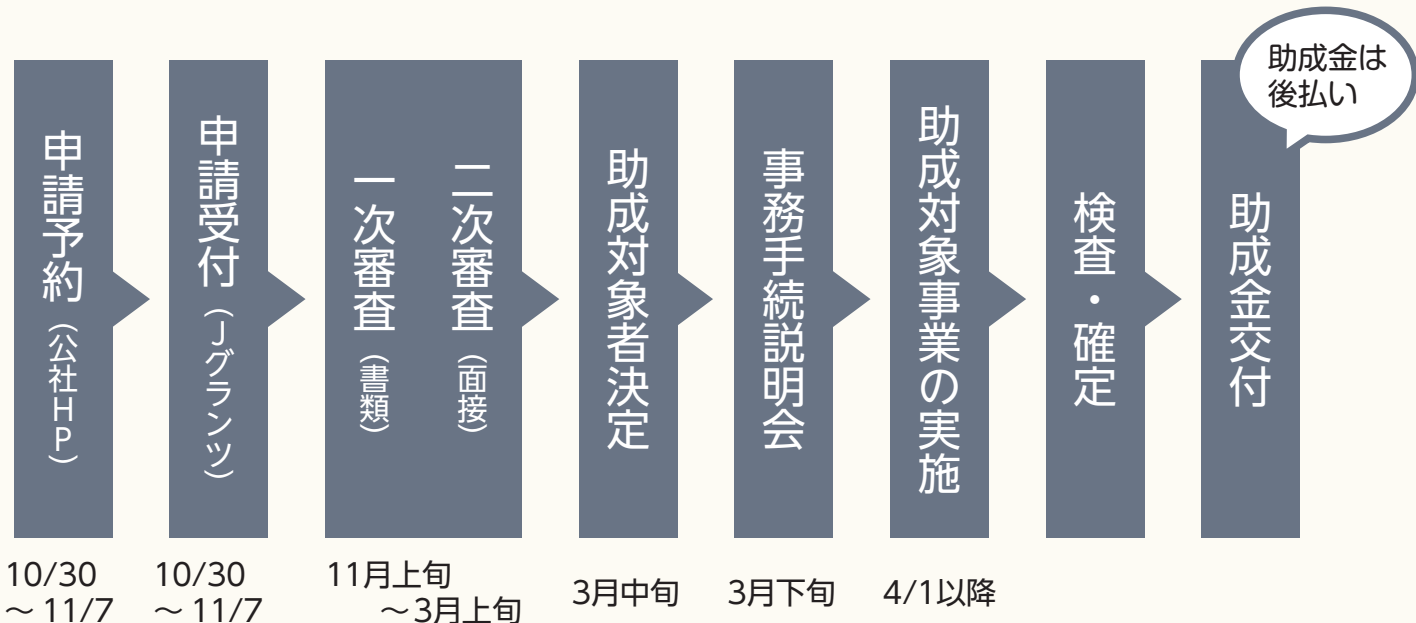
助成対象者 令和5年10月1日現在で東京都内に登記簿上の本店又は支店があり、都内で2年以上事業を継続している中小企業者等

機械設置場所 東京都内及び首都圏（神奈川、埼玉、千葉、群馬、栃木、茨城、山梨）
※東京以外に機械を設置する場合、東京都内に本店があることが条件となります。



注意：対象とならない例

- ① 固定資産の内、建物、建物付属設備、構築物、工具、車両運搬具、等に分類されるもの
- ② リースやサブスクリプション等、固定資産とならないもの



申請予約・申請書類提出：令和5年11月7日まで

Jグランツを利用するには事前に「G ビズ ID プライムアカウント」の発行が必要です。
G ビズ ID の発行には一定期間を要しますので、余裕を持って事前登録をお願いします。

よくある質問

Q ゼロエミッション区分に申請する場合、助成率はどうやって決まりますか？

A 「ゼロエミッション概要書」の記載内容により省エネ効果が高いと見込まれるかどうかを基準に審査します。

Q 賃上げ促進区分に申請する場合、助成率はどのように決定されますか？

A 申請時にご提出していただく「賃金引上げ計画書」や関係書類の記載内容を総合的に判断し、計画の実効性が高いと見込まれる事業計画について助成率が高くなります。

Q DX 推進区分に申請するには、IoT 機能が搭載されている機械設備を購入すれば対象になりますか？

A 単に IoT 機能等が搭載されている機械設備を購入するだけでなく、デジタル化の推進に向けた経営戦略やビジョンを有し、生産性向上を図る事業計画が対象になります。

助成事業の詳細については
(公財) 東京都中小企業振興公社ホームページをご覧ください。

